



区立図書館の障がい者サービス

障がいのある方に図書館を利用していただくよう、次のサービスを行っています。

■サービスの種類

①対面朗読サービス

区内在住、在勤及び在学の視覚障がいのある方等を対象に、ご希望の図書等をお読みします。あらかじめご連絡ください。

②録音図書の貸出し・製作

区内在住、在勤及び在学の視覚障がいのある方等を対象に、録音図書の貸出し及び製作を行います。

③宅配サービス

区内在住の身体障がいのある方等で、図書館に来館することが困難な方に、図書、CD、カセットテープをご自宅までお届けします。

④郵送サービス

区内在住、在勤及び在学の視覚障がいのある方を対象に、郵送により図書館の録音資料をお届けします。

⑤拡大写本サービス

区内在住の視覚障がいのある方を対象に、小さな活字の図書を読みやすいようにご希望の大きさの字にします。(教科書のみ)

⑥大型活字本の貸出し

大きな活字の図書の貸出しを行います。

⑦拡大読書器

拡大読書器を8館に設置しています。手元の資料を拡大してモニターに写すことができます。

■利用方法

以上のサービスは無料で利用できます。次の実施図書館へ直接お申し出ください。

図書館名	所在地	電話	FAX	対面朗読サービス	録音図書の貸出し・製作	宅配サービス	郵送サービス	拡大写本サービス	大型活字本の貸出し	拡大読書器
大 田	〒145-0076 田園調布南25-1	03(3758)3051	03(3758)3625	○	○	○	○		○	○
大 森 南	〒143-0013 大森南1-17-7	03(3744)8411	03(3744)8421	○	△	○	○		○	○
大 森 東	〒143-0012 大森東1-31-3-104	03(3763)9681	03(3298)6021	○	○	○	○		○	○
大 森 西	〒143-0015 大森西5-2-13	03(3763)1191	03(3298)6022	○	△	○	○		○	○
入 新 井	〒143-0016 大森北1-10-14 4階	03(3763)3633	03(3763)3781	○		○			○	○
馬 込	〒143-0027 中馬込2-26-10	03(3775)5401	03(3775)5841	○	○	○	○		○	
池 上	〒146-0082 池上6-3-10 4階	03(3752)3341	03(3752)9749	○		○			○	
久 が 原	〒146-0085 久が原2-28-4	03(3753)3343	03(3753)5642	○		○			○	
洗 足 池	〒145-0063 南千束2-2-10	03(3726)0401	03(3726)3268	○		○			○	
浜 竹	〒144-0034 西糀谷3-32-7	03(3741)1185	03(3741)6220	○		○			○	○
羽 田	〒144-0043 羽田1-11-1	03(3745)3221	03(3745)3229	○		○			○	
六 郷	〒144-0045 南六郷3-10-3	03(3732)4445	03(3736)2854	○		○			○	
下 丸 子	〒146-0092 下丸子2-18-11	03(3759)2454	03(3759)2604	○	○	○	○	○	○	○
多 摩 川	〒146-0095 多摩川2-24-63	03(3756)1251	03(3756)1745	○		○			○	
蒲 田	〒144-0031 東蒲田1-19-22	03(3738)2459	03(3736)9782	○		○			○	
蒲田駅前	〒144-0052 蒲田5-13-26-301	03(3736)0131	03(3736)1094	○	○	○	○		○	○

△は録音図書の貸出しのみ



**「おおた区報」・「おおた区議会だより」音声版の貸出し**

視覚障がいのある方や障がいなどにより活字の読書が困難な方に「おおた区報」及び「おおた区議会だより」音声版をCDで貸出します。また、「おおた区報」は区ホームページの「おおた区報」音声版のページでも音声聞くことができます。

■種類 ①声の区報 ②声の区議会だより

■貸出し期間

30日間、声の図書室に登録が必要

■費用 無料

■貸出窓口

障がい者総合サポートセンター声の図書室

☎03-5728-9434

FAX 03-5728-9438

■内容問合せ

①各記事担当問合せ先へ

②大田区議会事務局（大田区役所10階）

☎03-5744-1474

FAX 03-5744-1541

「広報東京都」・「都議会だより」 視

■対象 都内在住の視覚障がい者

■種類 点字版・テープ版・デージー版

■内容 「広報東京都」は月1回、「都議会だより」は年4回発行。ご希望の方にお送りしています。また、下記ホームページでも音声聞くことができます。

【WEB広報東京都】



【都議会ホームページ】



■費用 無料

■窓口

「広報東京都」：東京都政策企画局戦略広報部戦略広報課

☎03-5388-3093

FAX 03-5388-1329

「都議会だより」：東京都議会議会局管理部広報課

☎03-5320-7126

FAX 03-5388-1779

点字即時情報ネットワーク事業 視 (点字J.B.ニュース)

月曜から金曜の間（祝日は除く）、新聞等から福祉関係の記事を抜粋し点字化して、希望者に配布しています。メール版・電話ナビゲーションサービスによる音声での提供もしています。

■対象

都内在住の視覚障がい者

■費用

電話ナビゲーションサービスは通話料がかかります。

■窓口

(公社) 東京都盲人福祉協会

〒169-0075 新宿区高田馬場1-9-23

☎03-3208-9001

FAX 03-3208-9005

☎0570-021802 (電話ナビゲーションサービス専用)

Eメール info@tomoukyo.or.jp

点字録音刊行物作成配布事業 視

■対象

原則として都内居住の18歳以上の身体障害者手帳を持つ視覚障がい者

■事業内容

原則、都政刊行物のうち特に視覚障がい者に必要な情報を点字本又はカセットテープ又はデージーで作成配布。(毎月いずれか1点)

■費用 無料

■窓口

(公社) 東京都盲人福祉協会

〒169-0075 新宿区高田馬場1-9-23

☎03-3208-9001

FAX 03-3208-9005

Eメール info@tomoukyo.or.jp





視覚障がい者用図書・雑誌の製作・貸出し等 (視)

障がい者総合サポートセンター声の図書室

■対象

区内在住の視覚障がいのある方、障がいなどにより活字の読書が困難な方

■事業内容

- ①録音図書等製作と貸出し
- ②点字図書等製作と貸出し
- ③希望録音図書（資料）製作
- ④希望点字図書（資料）製作
- ⑤対面朗読
- ⑥録音図書再生機等貸出し

※③④⑤の原本は利用者にてご準備ください。

■費用

無料（ただし、③④に必要なCD、点字用紙類は自己負担）

■窓口

障がい者総合サポートセンター声の図書室

☎03-5728-9434

FAX 03-5728-9438

日本点字図書館

■対象

視覚障がい者等
視覚障害者施設又は関係機関（貸出しのみ）

■事業内容

- ①点字図書製作と貸出し ②録音図書製作と貸出し
- ③希望点字図書製作 ④希望録音図書製作
- ⑤希望テキストデータ製作
- ⑥点字・録音図書や雑誌の配信
- ⑦視覚障がい者のための用具販売
- ⑧視覚障がい者の自立訓練

※③・④・⑤は都内在住・在勤・在学の視覚障がい者

■費用

無料（ただし、③・④・⑤の図書製作に必要な原本・点字用紙等自己負担）⑧は収入に応じ、使用料が発生する場合あり。

■窓口

日本点字図書館

〒169-8586 新宿区高田馬場1-23-4

☎03-3209-0241

FAX 03-3204-5641

ホームページ



デジ録音図書ダウンロードサービス (視)

■対象

視覚障がい者等の個人

■事業内容

ご自分でサピエ図書館への接続やデジ録音図書のダウンロードができず、SDカード等に対応したデジ録音再生機をお持ちの方であれば、職員が代行してダウンロードを行ない、提供するサービスです。なお、SDカード等は利用者にてご用意していただきます。

■費用

無料（ただし、SDカード等は利用者が用意）

■窓口

日本点字図書館 図書情報課

〒169-8586 新宿区高田馬場1-23-4

☎03-3209-2442

FAX 03-3209-2431

対面リーディングサービス (視)

■対象

視覚障がい等で読書が困難な方

■事業内容

視覚障がい者等が持参した図書や資料をボランティアが対面で朗読します。利用時間：午前9時30分～午後4時30分（日・月曜日、祝日等の休館日を除く）1.5～2時間単位、休館日を除く3日前までに予約

■費用

無料

■申込先

日本点字図書館

〒169-8586 新宿区高田馬場1-23-4

☎03-3209-0241

FAX 03-3209-2431



**視覚障がい者用図書レファレンスサービス** (視)

■対象

視覚障がい者等

■事業内容

- ①視覚障がい者用図書に関する情報提供
- ②視覚障がい関係の施設・団体の紹介

■費用

無料

■窓口

日本点字図書館

〒169-8586 新宿区高田馬場1-23-4

☎03-3209-2442

FAX 03-3209-2431

Eメール reference@nittento.or.jp

(送受信ともファイル添付不可)

磁気ループの貸出し (聴)

会議室において、難聴者の方の聴こえを支援する携帯型磁気ループアンテナシステム機器(磁気ループ)を貸出します。

■貸出対象者

会議等を主催する区民、区民活動団体、区内事業者

■費用

無料(ただし、運搬等は借受者が行う)

■窓口・問合先

障害福祉課障害者支援(障害事業)

☎03-5744-1251

FAX 03-5744-1555

16ミリ字幕付映画フィルムの貸出し (聴)

■貸出対象

どなたでも貸出しできます。ただし、視聴対象が聴覚障がい者であることなど条件があります。詳細はホームページをご覧ください。

※映写担当者は16ミリ映写機操作講習会の修了者に限る。

■貸出し内容

字幕入りの日本映画

■貸出し期間

上映日翌日には返送

■費用

無料(ただし、フィルムの往復送料は自己負担)

■窓口

(福)聴力障害者情報文化センター

〒153-0053 目黒区五本木1-8-3

FAX 03-6833-5005

☎03-6833-5004

Eメール video@jyoubun-center.or.jp

ホームページ

**字幕入り手話入りビデオテープ・DVDの製作・貸出し** (聴)

聴覚障がい者等に対し、映画及びテレビ番組等に字幕又は手話を挿入したビデオカセットテープ・DVDを製作し、登録者に貸出します。個人視聴のほか、グループ視聴や上映会で使用できるものもあります。

詳しくはお問い合わせください。

■貸出し期間等

14日間(郵送の場合は郵送期間は含まない)

1回につき6本

■費用

無料(ただし、郵送の場合の送料は自己負担)

■窓口

(福)聴力障害者情報文化センター

〒153-0053 目黒区五本木1-8-3

FAX 03-6833-5005

☎03-6833-5004

Eメール video@jyoubun-center.or.jp

ホームページ





聴覚障がい関係図書等の貸出し・閲覧

■対象

都内に在住・在勤・在学で聴覚障がいに関心を持つ方や手話学習者など

■内容

聴覚障がいや手話に関する図書や資料を収集し、どなたにもご利用いただけるように、ライブラリーに設置しています。一部の資料を除き、1人3冊まで2週間貸出し可能です。利用は火・水・木・土曜日の午前10時～午後5時、金曜日の午前10時～午後7時。その他、ライブラリーではビデオの視聴やパソコンのご利用ができます。

■窓口

(福) 聴力障害者情報文化センター
〒153-0053 目黒区五本木1-8-3
☎03-6833-5004
FAX 03-6833-5005
Eメール video@jyoubun-center.or.jp
ホームページ



区議会傍聴者への手話通訳者配置 (聴)

■対象

聴覚に障がいのある方

■内容

区議会本会議及び委員会の傍聴の際に、手話通訳者を配置します。

■利用方法

傍聴希望日の7日前までに議会事務局へ申し込み

■費用

無料

■窓口

大田区議会事務局 (大田区役所10階)
FAX 03-5744-1541
☎03-5744-1472

区議会傍聴者への補聴援助システムの貸出し (聴)

■対象

聴覚に障がいのある方

■内容

区議会本会議及び委員会の傍聴の際に、FM電波で送信した音声を聞くことができるFM補聴援助システム受信機を貸出します。

■利用方法

議会事務局へ申し込み

■費用

無料

■窓口

大田区議会事務局 (大田区役所10階)
FAX 03-5744-1541
☎03-5744-1472





障がい者サービス

音声認識文字変換ソフトウェア（UDトーク）の導入 聴

■対象

聴覚などに障がいのある方

■内容

区議会本会議の傍聴の際に、発言内容を議場傍聴席に設置したモニターにリアルタイムで文字表示を行うシステムを導入しています。

■利用方法

事前予約は不要です。議場傍聴席（11階）へお越しください。

■費用

無料

■窓口

大田区議会事務局（大田区役所10階）

FAX 03-5744-1541

☎03-5744-1472

選挙に関する障がい者サービス

障がい者の方がより投票しやすいように、次の制度やサービスをご利用いただけます。ご不安なことやお困りのことがありましたら、事前にご相談ください。

■制度やサービスの種類

- ①候補者の情報について、点字版・音声CD版でのお知らせを作成しています。事前にお問い合わせください。
- ②投票所入場整理券には音声コードがついています。選挙である旨の点字シールを貼ることもできますので、希望する場合はご連絡ください。
- ③投票所内に、介助者・盲導犬・介護犬を同伴できます。車いすの用意もあります。投票中は投票所の職員が補助しますが、申し出ていただければ選挙人の近くにいることができます。

- ④期日前投票所は、駐車場やエレベーターなど利用しやすい施設をご案内できます。

⑤代理投票

介助者の方が本人に代わって投票の記載をすることはできません。自書できない方は、投票所の職員が代わって記載することができますのでお声がけください。

⑥点字投票

点字による投票ができます。投票所内に点字器や点字版の候補者氏名一覧もご用意していますので、投票所の職員にお声がけください。

■窓口・問合せ先

大田区選挙管理委員会事務局（大田区役所9階）

☎03-5744-1464

FAX 03-5744-1540





郵便等投票（郵便等による不在者投票）

身体に重度の障がいがあり、投票所へ行くことが困難な方が、投票日より前に自宅などで投票できる制度です。この制度を利用するためには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けることが必要です。

■対象

次の①～③の手帳等をお持ちで自書できる方。対象であるか不明の場合はお問い合わせください。

①身体障害者手帳

㊦両下肢、体幹、移動機能の障がい1級又は2級

㊦心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい1級又は3級

㊦免疫、肝臓の障がい1級から3級のいずれかに該当

②戦傷病者手帳

㊦両下肢、体幹の障がい1級から第2項症

㊦心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい1級から第3項症

のいずれかに該当

③介護保険被保険者証

要介護状態区分が要介護5

■代理記載制度

郵便等投票の対象の方で、かつ、次の手帳をお持ちの方は、代理記載人による代理記載制度があります。対象であるか不明の場合は、お問い合わせください。

①身体障害者手帳

上肢又は視覚の障がい1級

②戦傷病者手帳

上肢又は視覚の障がい1級から第2項症

■窓口・問合せ先

大田区選挙管理委員会事務局（大田区役所9階）

☎03-5744-1464

FAX 03-5744-1540

都税に関する点字でのお知らせ （視）

視覚障がい者のために、東京都主税局では、個人事業税、自動車税種別割、固定資産税・都市計画税（23区内）の納税通知書を送付する時に、税額等を点字刻印したお知らせを同封します。また、封筒にも「〇〇税納税通知書在中」と点字で表示されたシールを貼ります。詳細は右記までお問い合わせください。

なお、令和9年2月末までにお申し込みいただければ、令和9年度分から点字のお知らせを同封します。

■申込・問合せ先

東京都主税局相談広報班

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

東京都庁第一本庁舎

☎03-5388-2925

水道局からの点字又は音声コードでのお知らせ （視）

視覚障がい者のために、東京都水道局では、水道・下水道料金について、給水契約者で希望する方に、水道ご使用量等のお知らせや請求書等の内容について点字又は音声コード付き文書で案内するサービスを行っています。

■申込先

水道局お客さまセンター

☎0570-091-100（ナビダイヤル）又は

☎03-5326-1101

